

V 総括

1. 東方西口遺跡と旧東方村下組中村家の関係

今回の発掘調査は旧東方村下組中村家の名主を代々勤めた中村氏の所有地において実施されたものである。東方村は元禄11年（1698年）に幕府領から忍領に組み入れられ、近隣の見田方、^{なんど}南百、四条、別府、千疋、麦塚、柿ノ木の各村（通称柿ノ木領八か村）と共に廃藩置県まで忍領となっていた。東方村は上組と下組に分かれ、両組に名主が置かれたため名主は2人制であった。『新編武藏風土記稿』では民家85と記されている。

東方村下組中村家には作成時期の異なる系譜が何点か現存している。それらの系譜から歴代当主をまとめると第10表のとおりとなる。ここでは天保3年（1832年）に14世中村興治によって記され、嘉永4年（1851年）に15世中村義徳が修正した系譜（第57図）を取り上げる。この系譜の冒頭には中村家の謂れが書かれているほか、家を再興した時の苦労や功労を子孫へ代々伝えていきたいという想いが記されている。

なお、第57図では興治は11世、義徳は12世となっているが、中村家の別の系譜では中村左近将監を元祖（初代）とし、その後に続く3世代分を「中村某」としているもの、世代の数に含めている。よって、どの系譜を根拠とするかによって3世代分ズレが生じてくる。本報告では現在のご当主が20世と称していることから中村左近将監を元祖（初代）とした記述を行う。以下第57図の冒頭を要約するが、「○世」の部分は3世代分増やして記載し、第10表と整合を持たせている。

第57図冒頭要約

「伝えられている当家の先祖、中村左近将監は平家千葉の庶流である中村太郎・平忠将の遠裔である。文明年間（1469年～1487年）に太田道灌に仕え、大相模の郷士となる。

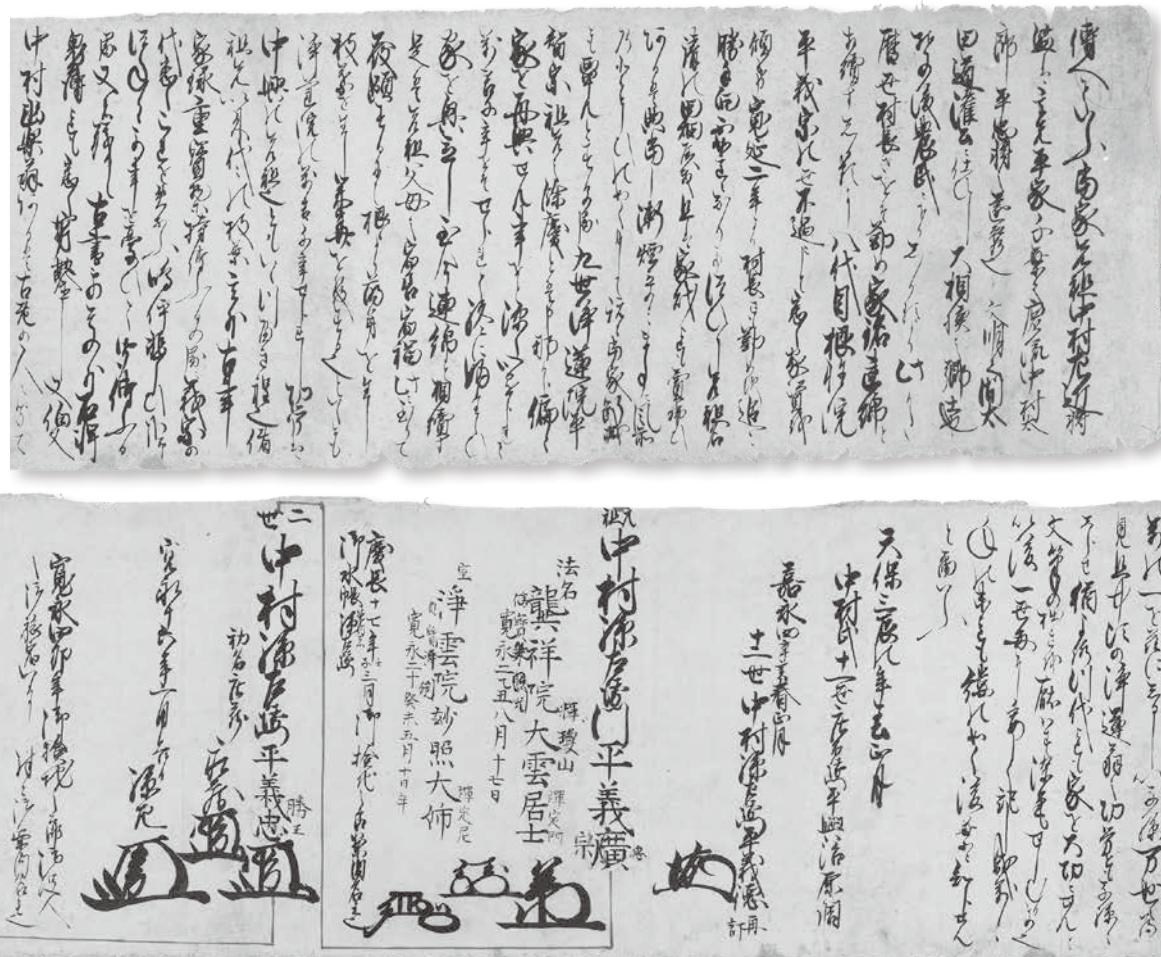
その後、農民となって代々、^{むらおさ}村長（名主）を勤める家柄として連綿と相続してきたが、11世の義宗の代では不遇にして家財を傾け、寛延2年（1749年）からは村長を勤めないようになり、次第に勝手向きが不如意となり、ついには先祖から伝えられた田畠、屋敷、家財までも売り払い、風前の灯のような有様となり、当家断滅となるところであった。

12世の智宗は家を再興しようと深く思われ、万苦千辛を重ねて、ついに再興してこれまで連綿と相続してきた。これは先祖父母が前世に積んだ福徳である。ここに至って根から萌芽し、枝葉を生じ、実りを得るがごとき状況になった。これら智宗の万苦千辛とした功労は、中興の祖とも言うべきものである。

先祖以来代々の枝葉、その他古事、家禄、宝物など伝来の物が、義宗の代でことごとく失われてしまった。何と悲しいことだろう。このことを憂えるので、聞き伝わる事や、残った古書、石碑や過去帳などでも追及し、あるいは伯父の中村幽楽翁（東方村上組中村家当主・第10表参照）や古老に聞いて万の一をここに書き記す。これによって子孫万世のために智宗の功労をも伝えていく。翁は家を大切にしようと、文筆のつたないことも厭わずに伝え残そうという想いであった。今後は一代ごとにことごとく記録して、子孫に知らせたいと思う。」

第10表 東方村下組中村家当主一覧

世代	姓・氏名	業績等
元祖	中村左近将監	千葉氏の庶流・中村太郎=平忠将の後裔。太田道灌の家臣となり、後に大相模郷の郷士となる。
：	中村某	不明
4世	中村孫左衛門 平義廣（義忠・義宗）	慶長17年（1612）の検地の際、案内した名主。 寛永2年（1625）8月17日卒。
5世	中村孫左衛門 平義忠・勝正	幼名は庄蔵。寛永4年（1627）の検地の際、役人が宿泊し、案内した名主。 正保3年（1646）4月16日卒。
6世	孫左衛門 平義継	寛文10年（1670）9月9日卒。
7世	孫左衛門 平義繁・智胤	幼名は莊藏。 元禄10年（1697）9月10日卒。
8世	孫左衛門 平義隆	幼名は五郎八。後に孫八郎。 宝永5年（1708）12月5日卒。
9世	幸右衛門 重義	寛保2年（1742）11月11日卒。→書き換えの跡あり。 享保13年（1728）11月11日卒。
10世	孫左衛門（善太夫） 増重	八条領登戸村名主関根八右衛門増顕の男。重義の養子となる。 寛保2年（1742）11月3日卒。
11世	庄右衛門 智榮・義宗	不遇にして身上向き不如意となる。 寛延4年（1751）10月23日卒。52歳。
12世	孫左衛門 智宗	中興の祖 天明元年（1781）9月27日卒。53歳。
13世	孫左衛門 近義	妻りうは上組の中村七郎右衛門熙治（ひろはる）の次女で、中村政謙（=幽楽翁）の姉。 寛政6年（1794）8月13日卒。43歳。
14世	庄右衛門 興治	寛政元年（1789）9月27日生。幼名は幸次郎。 9歳で名主役となる。
15世	孫左衛門 重貞・義徳	文政元年（1818）10月21日生。幼名は千之助。 八条領西袋村小澤平右衛門重圖（豊功）の三男で、天保2年（1831）8月14日に興治の養子となる。後に培根（ばいこん）と号す。
16世	治太郎 義寛・義直	天保10年（1839）9月10日生。 明治になって小学校教員、村会議員を務める。
17世	雄太郎 義正	慶応2年（1866）6月17日生。 村会議員や社寺総代を務める。 昭和13年（1938）10月11日卒。73歳。
18世	貞治	明治29年（1896）5月18日生。 大相模小学校教員、村議、久伊豆神社総代を務める。大戦後の農地改革により、田畠2町歩以外失う。
19世	重義	大正13年（1924）11月12日生。
20世	治雄	昭和24年（1949）11月9日生。現在のご当主。



第57図 東方村下組中村家系譜

以上、冒頭から読み取れることとして①下組中村家は少なくとも文明年間まで系譜が辿れること、②11世義宗の代（18世紀中頃）に不遇にして身上向きが不如意となったこと、③家勢の浮き沈みはあったものの中村家は連綿と相続されてきたこと、の3点がある。

さらに4世（第57図では元祖）義廣の項には「慶長17年（1612年）3月御検地之節案内名主也」と記されており、④江戸時代初期から名主を勤めていたことが分かる。

上記①～④について、発掘調査で得られた成果との関係を見ていきたい。①については出土遺物を見ると、14の文保2年（1318年）の板碑、8の応永22年（1415年）の板碑、35の文明17年（1485年）の板碑があり、古文書記載の文明年間の板碑があるほか、それ以前に遡る板碑も発見されている。また、板碑の他にも146の古瀬戸緑釉小皿など、15世紀の遺物も散見されている。今回出土した中世遺物の年代と中村家の年代がそのまま結びつけられるかどうかは断言できないが、文明年間以前から板碑を造立する勢力がいて、その勢力が文明年間に太田道灌に仕えた可能性がある。

②については18世紀以降の遺物の出土があまり見られない。わずかに実測遺物として肥前系陶磁器や堺明石系陶器擂鉢がみられる程度である。未実測遺物の中にも当該期の遺物が存在している可能性はあるが、実測対象外遺物は細片のものが多く、出土量は多くない。このことは、11世の義宗の代で身上向きが不如意となり中村家としての活動が停滞したことで、遺物が確認できなくなった可能性がある。

だが、調査区は水田であったことから推測すると、18世紀頃から土地利用が水田に変化し、遺物が出土しない土地利用となった可能性もある。現時点ではそれを判断する明確な根拠は無いが、落ち込みは18世紀代の遺物を含みつつ自然に埋没していると思われること、12世の智宗が中興の祖として、比較的の短期間に中村家を再興していること、旧東方村下組中村家の居宅である市指定有形文化財・旧東方村中村家住宅の建築年代が安永元年（1772年）であることから、中村家としての活動が停滞したというよりも、土地利用が水田に変化したことで、遺物が出土しない土地利用となったと考えておきたい。

③については15世紀から18世紀の遺物が出土しており、連続性がみられること、④については焙烙や瀬戸美濃系陶器など、17世紀前半の遺物が多く出土し、江戸時代初期からの積極的な活動の痕跡が窺える。

以上のように、遺跡の年代と中村家の歴史を比較した際には多くの符合する点が見られる。また、時期により遺物の多寡が認められるため、家勢や土地利用の変化などを反映している可能性がある。今回の調査により、東方村下組中村家の歴史のみならず東方村の歴史を考える上で重要な調査例になったと言えるだろう。

伝へていふ、当家先祖中村左近將監は其先平家千葉之庶流中村太郎平忠將之遠裔也と、文明之間、太田道灌公ニ仕ひし大相模之郷士也、その後農民ニ下り、しかるより此かた、歴世村長さをば勤め、家銘連綿と相続す、しかるに八代目根性院平義宗の世、不遇にして悉く家資財傾け、寛延二年より村長さも勤めず、追々勝手向不如意ニなりて、つひに先祖名請の田畠屋敷且は家財迄も賣払ひあるは典當し、漸煙立のミ、ま事ニ風前乃ともしひの如くにして、諸々当家斷滅ニも覃んとするの處、九世淨蓮院平智宗、祖先之餘慶とは申ながら、偏ニ家を再興せん事をと深く心懸られて、萬苦千辛をばせられて、終にふたたび家を興立し、至今連綿と相続す、是は先祖父母之宿善宿福此ニ至りて發顯するにて、根より萌芽を生じ枝葉を生じ菜□を發する也といふとも淨蓮院の萬苦千辛せられし功勞は中興の先祖也ともい、つべき程也、倘、祖先以来代々の枝葉、其外古事家錄重宝物等持伝ふるの處ニ義宗の代、悉くこれを失なふ、嗚呼悲しひ哉つね、この事を憂ひて聞伝ふる處、又は残りし古書もの、その外石碑鬼簿迄も悉く穿鑿し、又、伯父中村幽樂翁あるは古老の人ニ聞て

萬の一を茲にしるし、以子孫万世之為
□□中頃の淨蓮翁之功勞とも子孫ニ
しらせ、猶よろづ代迄も家を大切ニせんと
文筆の描きを厭はず、深筆せしむるもの也
以後、一世毎に委しく記し、幾萬々
年の末迄も縷の如く後葉ニ知らせん
と爾いふ

天保三辰の年春正月

中村氏十一世庄右衛門平興治原調

嘉永四年亥春正月

十二世中村孫左衛門平義徳再訂 花押

元祖 中村孫左衛門平義廣 花押

中村孫左衛門平興治原調

忠

法名 輝瓊山 梵定門

宗

龜祥院大雲居士

信寶□照光

寛永二乙丑八月十七日

室 梵定尼

淨雲院妙照大師

貞寶渙鏡

寛永二十癸未五月十日卒

花押

花押

慶長十七年壬子三月 御檢地之節案内名主也
案内は

御水帳 孫左衛門

第57図翻刻（世代数は第57図のとおり）